

### 第3回 EUの協同組合活動の動き

#### ヨーロッパ協同組合本部事務局長 ライナー・シュローター氏の講演から

(社)JA 総合研究所と(財)協同組合研究所では、ヨーロッパ協同組合本部事務局長であるライナー・シュローター氏の訪日の機会をとらえ、ヨーロッパの協同組合活動の最近の動きについての報告会を開催した\*。シュローター氏のお話は、農業分野に限らず様々な分野での協同組合活動を俯瞰する中で、ヨーロッパの市民の関心やその動きを感じさせるものであった。このシリーズで扱う農村の環境や地域振興とも深く関わる内容であり、ここに講演の概要を紹介したい。 ※本報告会は2009年6月1日に開催された。

#### 1. ヨーロッパ協同組合本部とは

ヨーロッパ協同組合本部は2006年にできた新しい団体である。それ以前にはヨーロッパ全体の協同組合を対象とするのは業種別団体だけであった。ヨーロッパ協同組合本部は6つの業種(農業、信用、住宅、生協、産業とサービス、医薬品)を対象としており、傘下に72の国レベルの団体、個別の組合数としては26万3000組合、1億6300万人の組合員を持っている。組合員数はヨーロッパの労働組合の組合員数よりも多く、会員数として見た場合ヨーロッパ最大の組織となっている。協同組合本部は業種間で横断的な、法務、財務などの課題についてロビイングなどの活動を行っている。

ヨーロッパの協同組合といっても、国によってその活動状況は様々であり、例えばイタリア、スペイン、フランス、ポーランドなどは全体として協同組合活動がさかんな国と言えよう。また、フランスは小規模農業者による農業の組合、ドイツは信用の協同組合、英国は生協、スペインは労働組合が後押しする労働者組合が強いというように、業種別の濃淡もある。各国には業種別組織の連合会があるが、オランダの銀行と北欧の生協については、それぞれ1つの組合が巨大化し1カ国1組合のような形になっているので、連合会のような組織は存在しない。

## 2. すでに協同組合活動が成熟している分野での動き

協同組合を構成する様々な業種の中には、その活動が古いものも新しいものもある。活動の歴史が長いものの代表は、農業、生協、信用の組合であろう。

このうち農業協同組合の動きを見ると、協同組合の集中と株式会社化が進む中で、その事業も農業そのものから農業ビジネスへと拡大しつつある。組織の巨大化の中でヨーロッパの農業協同組合の数は減ってきている。唯一の例外はフランスの農業機械の共同利用組合(CUMA)であり、1万3000以上の組合がフランス全土に展開している。

生協も大手スーパーに対抗して巨大化しており、例えば英国では生協の数が10年間で3000から300に減った。さらに国境を越えた統合も進んでおり、スウェーデン、ノルウェー、デンマークの生協連合会が共同で北欧コープの活動を始めている。フィンランドやイタリアでは生協の小売りに占める比率は高いが、逆にドイツ、ベルギー、オランダでは生協が分解するか、あるいは地域レベルでの組合のみとなっている。生協は従来は食品に関する事業が中心だったが、最近では健康食品や気候変動の分野にも事業を拡大しつつある。

これら成熟しているとも言える業種の協同組合活動だが、それぞれ新しい動きも見せている。農業協同組合の場合には、観光、廃棄物のリサイクル、エネルギー生産などの分野に事業を多角化させている。生協の場合には、フェアトレード(公正な取引)の重視など、より消費者に近い分野での活動を拓げる傾向が見られる。信用協同組合の場合には、倫理的意義を付加した金融事業への拡大が見られる。

## 3. 協同組合の増加とその背景

ヨーロッパの協同組合数は、全体としては増え続けている。その背景には、20年前から強まった公的機関の民営化の動きの中、従来公的機関が担っていた事業を協同組合が取って替わっていることがある。代表的なものは、幼稚園、保育園、介護、健康管理といった健康・福祉分野である。また、ゴミ処理、緑化、給食サービスなどでも公的機関の撤退を協同組合で補完する動きが見られる。このような社会的活動を行う協同組合活動のための法的な枠組みの整備も各国で進んでいる。ある事業についてその事業のプロと、顧客、公的部門さらには投資家など複数の利害関係者が協同で事業を行うような姿が広がりつつある。

#### 4. 協同組合活動の新しい分野と新しい動き

ここ数年の動きとして、さらに新しい組織形態、分野での協同組合活動が展開している。

1つの動きは、生協の重要メンバーに商品の供給側を入れるような、異なる関心を持つ主体が集まって協同組合活動をすることである。

また、民間企業に対する協同組合としての独自性を発揮するという点から、市場原理とは異なる尺度でサービスの提供を行う例も出ている。自分達が求める最高のサービスを受けられる老人介護のための組合活動というようなものだ。

公的部門の縮小の中で、多様な分野の事業をセットで行う協同組合も出てきた。小さな村から公的部門が撤退すると、学校や店、スポーツ施設が閉鎖されるようなことが起こるが、そこで住民が協力して自らこれら施設を運営するための協同組合を立ち上げる。村の人口に必要なだけの量の様々な事業をセットで運営するため、公的部門よりも効率的に運営できる。

倫理的な側面を重視した協同組合活動も伸びている。有機食品、フェアトレード、倫理的な金融事業、簡易包装や低エネルギーを意識した消費活動などがこれに含まれる。

また協同組合活動の新しい分野として、エネルギー、環境、医療部門、文化活動、情報技術や研究活動、水道や電話などで協同組合が作られ、活動が始まっている。例えば、エネルギー供給は従来大手企業が独占的に行っていたが、これに消費者、生活者が関わろうとしている。デンマークでは全エネルギーの20%を風力発電の協同組合が供給しているし、ドイツではバイオガスなどを用いて村ごとにエネルギー自給の達成をめざす協同組合活動が行われている。エネルギー供給については、農業協同組合も参加している。

従来からの協同組合の管理者はえてして高齢であるが、これらの若い組合は人材も若い。理想を求める若者は、倫理的な分野への活動への参加を希望している。ヨーロッパの協同組合はこのような新しい動きの中で、さらに発展していくと考えている。

#### 5. 講演を聞いて

以上がシュローター氏の講演の概要だが、講演全体を通じて、民間企業の活動とは違う切り口や価値観をもとに、自ら求めるサービスを自ら提供していこうとする自立した市民が支えるヨーロッパの協同組合活動のダイナミックさを感じさせられた。ヨーロッパの農村における地域振興や環境改善の活動は様々な非営利団体や一般市民に支

えられているが、協同組合活動と同じく、自ら意識した問題を自らの行動で改善している人々の存在が根底にある。

また、公的機関が撤退したサービスを受益者などによる協同組合が代替し、その中で民間、受益者、公的機関がそれぞれの役割を果たす姿は、日本の農山村地域の運営のあり方のヒントになろう。しかし、その背景には、国、州や県、市町村といった公的機関や関与する民間団体の責任や分担が明解であり、従って役割の委譲や新たな分担関係が解りやすいことがあるのではないかと。1つの事業について、国や地方自治体、団体などが責任範囲が不明確なまま取り組んでいる日本との大きな違いである。

なお、ヨーロッパの協同組合の動きについては、(社)JA 総合研究所と(財)協同組合経営研究所が共同で「欧州協同組合レター」を定期的に発行しているので、そちらも参照されたい。

セミナーで講演するライナー・シュローター氏

